

令和6年7月備前市教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和6年7月26日（金）
開会 午前 10 時 00 分 閉会 午前 10 時 45 分

2 開催場所 備前市役所 6階 委員会室

3 会議区分 定例会

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	出 井 鉄 二	出
2	委 員	田 中 道 生	出
3	委 員	金 谷 美 圭	欠
4	委 員	原 田 千 暁	出

職 名	氏 名	出欠
教育長	今 脇 誠 司	出
総合教育部長	畑 下 昌 代	出
教育総務課長	春 森 弘 晃	出
国際教育課長	守 屋 孝 治	出
小中一貫教育課長	谷 口 健 一	出
幼児教育課長	文 田 栄 美	出
放課後子ども教育課長	出 射 詩 都	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり 傍聴人 なし 非公開 なし

8 署名委員 1番 出 井 鉄 二

9 書 記 教育総務課総務計画係長 川崎 誠

議案等付議事項

区 分	案 件 名
協議第 2 号	備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせについて
報告第 25 号	人口減少について
議案第 19 号	令和 7 年度使用中学校教科用図書の採択について
議案第 20 号	令和 7 年度使用高等学校教科用図書の採択について

教育長 委員の皆様には、令和 6 年 7 月教育委員会会議定例会にご出席いただきありがとうございます。定例会の開会に先立ちまして、このたび、新たに教育委員に任命され、ご就任いただきました、原田千暁（はらだちあき）委員 をご紹介いたします。

原田委員は、5 月 13 日開催の備前市議会において、任命同意され、市長より任命されました。就任にあたって原田委員からご挨拶をお願いいたします。

委員 吉永町在住の原田千暁と申します。任命を受けまして、第 1 回の定例会にあたる前回は欠席してしまい、申し訳ありませんでした。前回の議事録を今回読ませていただいて、活発なご意見を皆さんされていて、任にあたる教育委員というものの責任を感じています。でも、子供たち、地域の皆様、それから現場の先生たちの思いを大切にしながら、将来ある子供たちのためにより良い学びの場に繋がるよう、皆さんと一緒に考えていけたらいいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 原田委員ご挨拶ありがとうございます。それでは、定例会を開会いたします。

ただいまの委員の出席は、4 名であります。定足数に達しておりますので、令和 6 年 7 月備前市教育委員会会議定例会を開会します。

委員並びに出席職員に申し上げます。

教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって、非公開といたします。

非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめ、ご承知おき願います。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は、教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても、委員並びに

出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど所要の手続きを行いたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

次に、政務報告をいたします。

それでは、議事に先立ちまして、6月定例教育委員会会議以降の教育行政の概要について報告をいたします。

7月1日、備前市議会6月定例会が閉会しました。

7月2日、奈義町を訪問させていただき、ALT採用に関し、情報提供をいただいて協議をまいりました。

7月4日、市役所で実施した、電子黒板の展示会に参加しました。

7月9日、日生東小学校において、6年生児童が6グループに分かれ、「備前市にあったらいいなと思うもの」について提案する発表会があり、参加いたしました。各グループとも、学校内でアンケートを取り調査するなどしたうえで、提案を具体的にするなど、大変有意義な時間を過ごせました。

7月16日、備前警察署管内暴力追放推進連合会総会に出席いたしました。

7月17日、丹波市議会2名のIB視察に立ち合い、意見交換を行いました。

7月19日、ピュアリティまきびで、開催されました岡山教育事務所主催の教育長連絡会議に出席いたしました。

7月20日、片上湾で開催された、備前まつりに参加いたしました。今年度県内初の花火大会であり、5000発の花火が打ち上げられ、多くの観客を魅了いたしました。

7月22日、瀬戸税務署、徳山署長が、来市され、新任ご挨拶を受けました。

7月25日、伊里認定こども園を会場に行われました、こ小中の合同研修会に出席してまいりました。伊里認定こども園公開保育を午前中に視察し、それを受けて実施された午後からのこ小中の合同研修会では、こ小中の一貫教育の大切さ、必要性を感じ、また、研修の様子から手ごたえを感じました。

また、この間にも、個々に、各小中学校や関係施設を訪れ、学校長等との協議、施設の状況の確認等を行ってまいりました。

以上で、概要報告を終わります。

それでは、早速、議事に入ります。

まず、1番 前回定例会会議録の承認ですが、令和6年6月定例会の会議録について、委員の皆さん、何かお気づきの点はございませんか。

教育委員（異議等なし）

教育長 ないようですので、令和6年6月定例会の会議録について、承認することといたします。

次に2番 署名委員の決定ですが、今回は1番の出井委員、よろしくお願ひします。

引き続き、3番 議案等付議事項について審議を行います。

それでは、協議第2号 備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせについて 事務局から説明願います。

教育総務課長 それでは、1ページ、協議第2号について、説明いたします。

備前市教育委員会会議の運営につきましては、備前市教育委員会会議規則により規定されているところですが、会議運営が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の基本理念であります「教育の機会均等、教育水準の維持向上、教育の振興、公正かつ適正」といったことを念頭に行われなければなりません。

現在、会議の内容を市のホームページに掲載するなど、その透明性の確保に努めておりますが、会議自体の活性化を損なうことなく、会議運営をより適切なものにするために、次のとおり、教育委員会内の申し合わせを行いたいと考えております。

「1 会議運営について」であります。発言、説明、答弁は簡潔、簡素なものとなるよう心掛け、努めて内容の重複を避ける。発言、説明、答弁の内容は個人、法人、その他団体等が識別できるものをつとめて排除する。発言、説明、答弁が議題外に及ぶ場合、内容に誤りがある場合又は公開になじまないおそれがある場合は、現に会議室内にある委員又は事務局職員から指摘し、その都度、教育長が先決動議として会議に諮って決める。会議録は発言、説明、答弁の主旨を損なわない範囲において会議規則に則り、情報公開条例に規定されている情報を除くなどして調製することとしております。

次に、「2 会議概要の公表について」であります。公表する会議概要は承認された会議録をもとに、発言、説明、答弁の主旨を損なわない範囲で事務局において再調整し、決裁後に公表することとしております。

次ページからの参考資料、【参考1】が備前市教育委員会会議規則の抜粋、【参考2】が備前市情報公開条例の抜粋、【参考3】が非公開とすべき事項の審議の場合における次第書の例示を載せておりますので、後ほどご確認いただけたらと思います。

また、傍聴人がある場合においては、入退室の回数が最小になるよう、なるべく公開、非公開をまとめて審議等行いたいと考えております。全体的に審議の順番が前後することがありますが、よろしく願いいたします。以上で説明を終わります。以上でございます。

教育長 協議第2号についての説明を終わります。何か質問などございませんでしょうか。

教育委員 第15条ただし書きにより非公開とした記事は会議録に記載しないとありますが、でも、この会議した内容は、非公開基準であっても、どこかに記載し、保管はするのですか。

教育総務課長 公表されるもの以外のものには管理される形になると思います。発言内容等については、あくまでも非公開であって、外に出さないという形になります。

教育長 それでは他に意見もないようですので、今のとおり申し合わせすることよろしいでしょうか。

異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

次に、報告第25号 人口減少について 事務局から説明願います。

幼小中高一体校準備室次長 前回、皆様に、人口減少のある1つの数字を資料として、提出させていただきました。1ヶ月間たった形になりますが、この内容について、今後、教育委員会で検討や、色々な議論をしていきたいと思っておりますので、本日は、委員の皆様から、どういったことを、今後話をしていくかということについて議論いただけたらと思っております。以上になります。

教育長 はい。 それでは、報告第22号、備前市認可外保育施設等利用児童助成金交付要項の一部を改正する要項の制定についてご説明いたします。

これは、市内在住の認可外保育施設等に入所する児童の保護者に対しまして助成金を交付することを定めた要望なのですが、第2条中の以下法という、を削りまして、第5条中の4月から9月までの入所に係るものについては9月30日までに、10月から3月までの入所に係るものについては3月31日を教育委員会が指定する記述に定めるものです。改めるものです。

これまで、保護者がこの助成金を申請する際に、期日は9月30日、3月31日ですと月末の利用の申請が期日に間に合わない状況が発生するので、便宜上こちらが指定した期日までの申請を受け付けておりましたが、両方をそうした現状に合わせて改正するものです。以上です。

教育長 皆さんの中でご意見、ご質問等あればお願いしたいという風に思います。何かご質問ございませんでしょうか。

先ほどの私の教育行政の概要のところでお話したんですけども、お手元の資料です。上に、「学びをゆだねる・自己決定させるための具体的な保育・指導のあり方」という内容で、こども園、小学校、中学校のソフト的な面の連携のワークショップとなるものです。保育教育、それから小学校教育、中学校教育、グループに分かれて、1つのグループの中にそれぞれ入っている、中学校の教育が入っていないっていうのもあったりするので、あるのは3つの例だけ上がっているんですけど、こういう風にソフト面の連携はやっています、あとはそのハードの方の連携を、前回お配りしたように、ソフトだけでなく、ハードについても、実態的に、小中義務教育学校として、すでに申請をされているという形になりますけど、そういう風にやっているとございます。

この人口減少については、前回から、ご提案しまして、提示させていただいてます。で、このように議論いただけたらということで、ご紹介させていただきます。

その他、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

引き続き、議事4番 次回の教育委員会会議の決定 ですが、事務局案を説明願います。

教育総務課長 8月の定例会につきましては、8月30日金曜日午前10時から、市役所6階委員会室 で開催することを提案いたします。

教育長 それでは、次回定例会は、8月30日金曜日ということで、いかがでしょうか。それでは、次回教育委員会会議定例会は、8月30日金曜日午前10時から市役所6階委員会室で開催いたします。次に、5番 8月の行事予定及び共催・後援予定について、事務局から説明します。

教育総務課総務計画係長 8月の行事予定及び共演共催公演予定についてご説明します。

8月につきましては、小学校、中学校については基本的には夏休み期間中となっております。その中でも、13日の火曜日から16日の金曜日、こちらの期間については、お盆休みということもありますので、学校については完全に閉庁日ということで閉まっております。

それから、8月の後半すぎると、それぞれ登校日が設定されており、9月の2日月曜日が学校、市内の小中学校は、認定こども園もそうなんですけど、始業式ということになっております。8月の主な行事とかについては、以上でございます。それから、共催、後援等のことにつきましては、ふれあい動物園インコンベックスというイベント、それから剣道大会、こちらのイベントについて後援をしております。以上でございます。

教育長 その他、何かございませんか。

小中一貫教育課長 令和5年度末に卒業した備前市立中学校生徒の進学状況について、資料により報告させていただきます。大体の傾向といたしましては、ほぼ例年通りの状況という形かなという状況となっております。以上です。

教育長 よろしいですか。それでは、議案第19号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について、及び議案第20号 令和7年度使用高等学校教科用図書の採択については、会議規則第15条第6号の規定に基づき、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項に該当するものとして、非公開とするよう発議します。

このことに賛成の委員は挙手願います。全会一致により非公開と決定しました。それでは、非公開該当部分の議案審議になりますので、非公開とします。

-----非公開審議-----

-----非公開審議-----

以上で7月教育委員会会議定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委員